

石川県生物多様性戦略ビジョン改定委員会 設置要綱

(設置目的)

第1条 生物多様性基本法の規定に基づき策定した、石川県における生物多様性地域戦略（以下「戦略ビジョン」という。）の改定にあたり、協議・検討を行うことを目的として、石川県生物多様性戦略ビジョン改定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(協議・検討事項)

第2条 委員会は、戦略ビジョンに係る次の事項について、専門的な見地から検討を行う。

- (1) 本県における生物多様性保全施策の現状と課題の整理に関すること。
- (2) 社会状況の変化や新たな課題への対応に関すること。
- (3) 戦略ビジョンに関する取組の方向性に関すること。
- (4) その他目的に照らし検討が必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、学識経験者、実践者等から選定した者8名をもって組織する。
2 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(委員長)

第4条 委員会には、委員長を置くものとし、その選出は委員の互選とする。
2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
3 委員長に事故があるときは、委員の互選による委員長代理がその職務を代理する。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
2 委員長は、必要に応じて議事に関係のある者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、石川県生活環境部自然環境課が行う。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は委

員長が委員会に諮って定めるものとする。

附則

この要綱は、令和7年7月10日から施行し、戦略ビジョンの改定の完了をもって廃止するものとする。

別表（第4条関係）

	役職	氏名
1	石川県立大学 生物資源環境学部 環境科学科 教授	一恩 英二
2	株式会社金沢大地 代表取締役	井村 辰二郎
3	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授	香坂 玲
4	株式会社森里川海生業研究所 共同代表	竹田 純一
5	一般社団法人春蘭の里 代表理事	多田 真由美
6	石川県立自然史資料館 副館長	中野 真理子
7	中央大学 理工学部 兼任講師	西原 昇吾
8	国際連合大学サステイナビリティ高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット 客員リサーチフェロー	渡辺 綱男